



法人事務局  
くるす



かしの木ケアセンター



すてっぷ



すてっぷII



のびる作業所



いっぽ

## 行事計画

	かしの木ケアセンター	くるす	すてっぷ・いっぽ	のびる作業所
4月				
5月		イベント販売	地域のゴミゼロ運動(いっぽ)	交通安全教室 調理実習
6月	スポーツ交流会			
7月			地域のお祭り(いっぽ)	クリーニング工場見学 調理実習
8月			地域のお祭り(いっぽ)	
9月	めぐみ祭(法人行事) みよし祭り花火鑑賞会	めぐみ祭(法人行事)	めぐみ祭(法人行事) みよし祭りに出店(すてっぷ) 家族懇親会 避難訓練	めぐみ祭(法人行事) 調理実習
10月	家族会カラオケ大会		みよし祭りの慰労会(すてっぷ) 家族懇親会	研修旅行(一泊二日)
11月	三芳町福祉まつり	イベント販売		調理実習
12月	クリスマス会 餅つき大会 大掃除(法人行事)	大掃除(法人行事) クリスマス会	忘年会(いっぽ) 大掃除(法人行事)	大掃除(法人行事)
1月				調理実習
2月	豆まき		3者面談	食事会
3月		ふれあいコンサート	避難訓練	家族懇親会
備考	※全体行事のみ、各ユニットでの行事は記載していません。		※調理支援(毎月すてっぷ)	

※時期の変更有

社会福祉法人めぐみ会は  
地域と共に歩み、地域の福祉を担います

社会福祉法人 **めぐみ会**

【法人事務局】

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-3 TEL 049-258-0515





## ごあいさつ

社会福祉法人めぐみ会は、障害者支援施設かしの木ケアセンター（生活介護事業・入所支援事業・短期入所事業・日中一時支援事業）、相談支援センターかしの木、グループホームすてっぷ・すてっぷⅡ・いっぽ（共同生活援助事業）、のびる作業所（就労移行支援事業・就労継続B型の事業）を展開しています。

私たち法人は2013年度に、「地域と共に歩み、地域の福祉を担います」を新たな理念や方針を定め、地域に根差し、必要とされる安全かつ健全な法人運営に努めていきます。

利用者の尊厳を尊重し、利用者自身が主体となり選択及び決定するための支援をします。また、福祉サービスの専門家を育成し、経営基盤を強化させることにより地域に安定したサービスを提供することで、社会福祉法人としての社会的責任を果たしていく所存です。

今後とも尚一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。



理事長  
田中 利夫



## 沿革

1997年 5月	社会福祉法人めぐみ会法人認可 (森田貞子理事長)
1998年 6月	身体障害者療護施設 かしの木ケアセンター開所
8月	身体障害者デイサービスセンター開所
12月	身体障害者短期入所事業開始
2000年 4月	三芳町機能回復訓練事業開始
2005年 1月	評議員会設立
2006年 10月	地域活動支援センター開始 (デイサービスセンター廃止) 日中一時支援事業開始
2007年 4月	障害者支援施設へ移行 ユニットケア開始 相談支援センターかしの木指定取得
6月	ヘルパーステーションかしの木指定取得 三芳町・富士見市・ふじみ野市の 移動支援事業の事業者登録
7月	居宅介護事業指定取得
2008年 1月	共同生活介護・共同生活支援事業 すてっぷ開所
4月	新役員組織体制開始(谷崎愛子理事長)
2009年 9月	のびる作業所開所
2010年 4月	すてっぷⅡ開所
10月	いっぽ開所
2013年 6月	新役員組織体制開始(田中利夫理事長)
2015年 4月	生計困難者に対する相談支援事業
2016年 6月	生活困窮者就労訓練事業
10月	生活介護事業増床 法人事務局移転 ふれあいセンター事業
2017年 10月	三芳町障がい者生活支援センター事業

## 理念

**社会福祉法人めぐみ会は地域と共に歩み、地域の福祉を担います。**

私たちは地域の社会福祉の担い手として、共に暮らしている隣人たちと考え、創り、社会福祉活動を推進していきます。また社会福祉法人としてのあるべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。

## 方針

### 地域福祉の推進

私たちはすべての人の「しあわせ」を考えた地域を目指します。

### 権利の尊重

私たちはすべての人の尊厳を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

### 法令の遵守

私たちは法令を遵守して、社会に信頼される法人であり続けます。

### 人材の育成

私たちは専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成します。

### 経営の安定

私たちは持続可能な福祉の実現に向けて、経営基盤の安定に努め、社会的責任を果たします。

### 職場環境の充実

私たちは心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。



## 社会福祉法人 めぐみ会

### 事業概要

#### ●障害者支援施設 かしの木ケアセンター

障害者支援施設（生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所事業）日中一時支援事業、生活困窮者就労訓練事業、生計困難者に対する相談支援事業  
TEL:049-257-6626 FAX:049-257-6101

#### ●生活介護 くろす

通所生活介護事業・日中一時支援事業  
TEL:049-258-0061 FAX:049-258-0989

#### ●相談支援センター かしの木

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業  
TEL:049-256-7627 (計画相談)  
FAX:049-257-6101  
三芳町障がい者生活支援センター事業  
TEL:049-274-3472 (総合相談)

#### ●法人事務局

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-3  
TEL:049-258-0515 FAX:049-258-0989  
ホームページ: <http://www.kcc.or.jp/>

#### ●グループホーム すてっぷ・すてっぷⅡ

共同生活援助事業  
〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井375-5  
TEL・FAX:049-292-0055

#### ●グループホーム いっぽ

共同生活援助事業  
〒356-0057 埼玉県ふじみ野市市沢1-8-8  
TEL・FAX:049-266-5580

#### ●多機能型事業所 のびる作業所

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業  
〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井381-1  
TEL:049-293-2302 FAX:049-257-0440

## アクセス

#### ●公共交通機関ご利用の場合（ライブバス利用）

東武東上線 鶴瀬駅西口より  
・三芳中学校経由・みずほ台駅西口折返し線  
バス停『三芳小学校』下車 徒歩 5分  
・セントラル病院経由・ふじみ野駅西口折返し線  
かしの木ケアセンター前下車徒歩 3分

東武東上線 みずほ台駅西口より  
三芳中学校経由・鶴瀬駅西口折返し線  
バス停『三芳小学校』下車 徒歩 5分

東武東上線 ふじみ野駅西口より  
セントラル病院経由・鶴瀬駅西口折返し線  
バス停『かしの木ケアセンター前』下車 徒歩 3分

東武東上線 鶴瀬駅西口より  
タクシー利用の場合 鶴瀬駅西口より 15分

#### ●お車の場合

所沢ICより  
所沢方面 坂の下橋交差点右折約 15分  
三芳スマートICより(三芳PA内/東京方面のみ)  
約 10分





## 障害者支援施設 かの木ケアセンター

事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業</li> <li>施設入所支援事業</li> <li>短期入所事業(ショートステイ)</li> </ul>
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人部屋 20部屋</li> <li>2人部屋 20部屋</li> <li>建物内施設 食堂・浴室(一般浴・チェアーイン浴・特殊浴)・医務室・訓練室・洗濯室等</li> </ul>
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業 50名</li> <li>入所支援事業 40名</li> <li>短期入所事業 20名</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、お住いの市町村より障害福祉サービスを支給決定されている方</li> </ul>
運営時間及び運営日	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業 月曜日～土曜日</li> <li>その他事業については特に連休日はありません。</li> </ul>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援区分や給付の内容により異なりますので、利用ご希望の方は、直接当施設または、各市町村へお問い合わせください。</li> </ul>

### 日課

6:00～	7:45～	10:00～	11:45～	13:00～16:00	18:00～	23:00	6:00～
起床	朝食	水分入浴 補給	昼食	※入浴 (月・火・水・木・金・土) のうち週2日	夕食	消灯	起床
※月・火・木・金はユニット活動							

### サービス内容

サービス提供は生活支援並びに個別支援計画に基づき行われます。

日中(平日)は生活介護事業として4つのプログラムに基づく支援、デイケアユニットを行っております。夜間、日曜日等は生活支援(排泄、入浴等の介護、食事の提供、健康管理等)を中心とした入所支援事業を行います。

#### 生活介護事業

ユニット活動を中心に施設で支援を受けながら、再び地域生活や就労を目指して行けるように支援を行っています。

#### 短期入所事業

基本的なサービスは施設入所支援に準じています。

県内でも最大規模の20床のショートステイ枠を用意し、ご本人、ご家族の地域生活を支援しています。

### 特色

#### ユニットの特徴(2017年8月1日より変更)

##### ①大空(はばたき)ユニット

目的:「暮らしを創る」

活動内容:仕事・家事援助・地域の催しへの参加

##### ②太陽(ひだまり)ユニット

目的:「健康管理」

活動内容:個別活動・雑床と運動・季節のイベント

##### ③花実(みのり)ユニット

目的:「身体機能の維持・向上」


活動内容:リハビリ・日帰り旅行

##### ④虹色(なないろ)ユニット

目的:「自己選択・地域交流の機会を提供」

活動内容:スポーツレク・ガーデニング・映画鑑賞  
個別外出・カラオケ他

## 生活介護 ころす

事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業</li> <li>日中一時支援事業</li> </ul>	
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業室・訓練室</li> <li>食堂・多目的室</li> <li>浴室(チェアーイン浴・一般浴・特殊浴)</li> <li>医務室</li> <li>静養室</li> <li>相談室</li> </ul>	
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所生活介護 20名</li> <li>日中一時 5名</li> </ul>	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所生活介護:三芳町・富士見市・ふじみ野市</li> <li>日中一時:三芳町・富士見市・ふじみ野市・その他市町村(詳細はお問い合わせください)</li> </ul>	
運営時間及び運営日	<ul style="list-style-type: none"> <li>月曜日～土曜日 年末年始は休み</li> <li>午前9時～午後5時</li> </ul>	
利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援区分や給付の内容により異なります。(詳細はお問い合わせください)</li> </ul>	

### 日課

8:40～	送迎開始
9:30～	お茶の時間
10:00～	午前の活動
11:45～	昼食
13:00～	午後の活動
14:30～	体操 お茶の時間
15:30～	送迎開始

### サービス内容

#### 通所生活介護事業

個別支援計画に基づき、生活支援・活動を行います。

#### 日中一時支援事業

ご家族の介護負担を減らす為に日中活動の場を提供します。

### 特色

提供する3大活動は利用者の皆さんの姿をイメージして名付けています。

- いきいき活動(集団・個別の創作活動、生産的活動を行います)
- げんき活動(個別・集団リハビリ、MTの活動を行います)
- にこやか活動(医療的ケア・重度の方へスヌーズレン等五感に働きかける活動を行います)

## 相談支援センター かの木

事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定特定相談支援事業</li> <li>指定障害児相談支援事業</li> <li>三芳町障がい者生活支援センター事業</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身に障がいをお持ちの方およびご家族など、どなたでも(障がいの種類・年齢などは問いません)</li> <li>計画相談(サービス等利用計画作成)については、市町村より必要とされる方</li> </ul>
運営時間及び運営日	<ul style="list-style-type: none"> <li>月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く) 8:30～17:30</li> </ul>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担なし</li> </ul>

### サービス内容

- 指定特定相談支援事業
- 指定障害児相談支援事業
- 障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行います。(サービス等利用計画の作成)

- 三芳町障がい者生活支援センター事業
- 日常生活における困りごとやお悩みのことがありましたら、お気軽にご相談ください。(三芳町にお住まいの方が対象です)



## 多機能型事業所 のびる作業所

事業名	・就労移行支援事業 ・就労継続支援 B 型事業
設備	・訓練作業室 3 室 ・多目的室 ・事務室 ・相談室 ・静養室 ・男女更衣室 ・男女トイレ ・多目的トイレ ・エレベーター ・非常通報装置 他
定員	・就労移行支援事業 9 名 ・就労継続支援 B 型事業 30 名
対象者	・現在、お住いの市区町村より障害福祉サービスの支給決定を受けている方 (但し、就労移行支援は 65 歳未満の方)
運営時間及び運営日	・月曜日～金曜日 ・9:00～17:00
送迎	・鶴瀬駅西口発 8:30 ・のびる作業所発 17:15
利用料	・所得により異なります。お問い合わせください ・昼食代 380 円/日 (昼食持参の方は不要)

### 日課

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
月 金	作業	作業	作業	昼食・ 昼休み	作業	作業	作業	作業
	朝礼・体操			休憩			片付け・掃除	終了

### 特色

- 福祉施設ではありながら、一般企業の協力により本格的なリネンクリーニングの工場としての側面を持っています。
- 建物構造・設備だけでなく日課・作業内容・作業環境等企業とほぼ同じような内容に設定しており、将来企業就労した時に環境の変化に戸惑うことが無いように配慮しています。
- 鶴瀬駅西口から送迎を行っています (朝夕)。
- 年に 1 回 1 泊 2 日の研修旅行と食事をしています。



〔写真上〕送迎車両



〔写真下〕調理実習風景



〔写真上〕乾燥室全景



〔写真右〕業務用大型乾燥機 合計 5 台

### サービス内容

#### 就労移行支援事業

一般就労を希望する方に利用期間を限定し、就労移行支援計画に基づき、就職に必要な知識及び技術向上・職場実習等を通じ、個々の適正にあった職場探し及び就職後の職場定着の支援を行います。

#### 就労継続支援 B 型事業

就労や生活活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力向上の為に必要な訓練を行います。

#### 施設外就労

近隣の農家と請負契約を結び、施設外にて農業を行っています。



〔写真上〕農業

## グループホーム すてっぷ

事業名	・共同生活援助事業 (介護サービス 包括型)
設備	・全室個室 (クローゼット・エアコン完備)、共同トイレ・浴室、各防災設備等
定員	・すてっぷ 10 名 ・すてっぷⅡ 7 名 ・いっぽ 7 名
対象者	・知的障がい、精神障がい、身体障がいのいずれかの手帳をお持ちで 18 歳以上の方
運営時間及び運営日	・運休日なし
利用料	・家賃 40,000 円/月 (すてっぷ) ・食料費 20,000 円 (朝・夜) ・家賃 45,000 円/月 (いっぽ) ・光熱水費 10,000 円 ・日用品費 3,000 円

### 日課

#### グループホーム 基本的な生活スタイル

	月	火	水	木	金	土	日
夜間支援	起床・食事等						
日中活動	それぞれの日中活動の場へ ※作業所・通所生活介護等					日中活動 OR 個別活動	個別活動 ※ホーム 行事等
夜間支援	食事・入浴・就寝等						

### サービス内容

#### 共同生活援助事業 (介護サービス 包括型)

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行う以下のサービスを行います。  
相談および援助、食事、排泄、入浴、着替え・整容等、洗濯、掃除、活動支援、健康管理、服薬管理、入院等に関する支援等

### 特色

ホームごとに主たる対象利用者を定め、利用者それぞれの個性を重視した支援を行います。  
(すてっぷ・すてっぷⅡは知的障がい、精神障がいをお持ちの方、いっぽは身体障がいをお持ちの方) また、地域行事に積極的に参加し、地域住民としての責任を果たすとともに、地域に根付いた暮らしの実現を目指します。



至めぐみ会 (すてっぷ)

いっぽ